

平成 24 年度第 1 回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会
会議録

1 日時：平成 24 年 7 月 19 日（木）午前 9 時 41 分～11 時 23 分

2 場所：千葉中央コミュニティセンター 8 階 87 会議室

3 出席者：

（1）委員

大原明保委員（部会長）、河合謹爾委員（副部会長）、善積康夫委員、
高橋秀雄委員、鶴澤富士男委員

（2）事務局

（経済農政局事務局）

渡部経済農政局長、皆川経済部長、今井経済企画課長
（産業支援課）

海保課長、濱野雇用推進室長

4 議題：

（1）千葉市ビジネス支援センターにおける指定管理者年度評価に関する事項について

（2）千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者年度評価に関する事項について

5 議事の概要：

（1）千葉市ビジネス支援センターにおける平成 23 年度の年度評価について
審議を行った。

（2）千葉市勤労市民プラザにおける平成 23 年度の年度評価について審議を
行った。

6 会議経過：

【事務局】 おはようございます。お待たせいたしました。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。ただいまより平成 24 年度経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会を開催いたします。私、本日の司会を務めさせていただきます、経済企画課の今井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、市の情報公開条例第 25 条により公開されております。現在までにお二人の方から傍聴の申し込みがございました。

続きまして、会議の成立についてでございますが、委員総数 5 名全員の方にご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第 10 条第 2 項により成立いたしておりますことをご報告いたします。

それでは、初めに経済農政局長の渡部より一言ごあいさつを申し上げます。

【経済農政局長】 おはようございます。渡部でございます。本日はお忙しい中、また、非常に蒸し暑い中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

今日は産業部会ということで、勤労市民プラザと千葉市ビジネス支援センターの2施設の23年度の年度評価をご審議いただくこととなります。どうか忌憚のないご意見をいただきまして、今年度以降の施設の管理運営に反映させてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

【事務局】 その他の出席者につきましては、お配りしてあります資料に席次表がございます。そちらで紹介にかえさせていただきます。

それでは、本日の流れにつきまして事務局より説明いたします。

【事務局】 では、説明いたします。産業部会の所管施設ですが、今年度は指定管理予定候補者の選定はありませんので、本日は年度評価のみの実施となります。

簡単に年度評価についてご説明しますと、年度の終了後にまず所管課で指定管理者による自己評価実績報告書、モニタリング等の結果をもとに履行状況の確認を行い、指定管理者評価シートを作成します。その評価シート及び事業報告書、法人の財務諸表等を選定評価委員会へ報告し、よりよい管理運営の実施のために委員の皆様の意見を伺うものでございます。

まず、昨年度指定管理者を選定していただきました千葉市ビジネス支援センターにつきまして、平成23年度の実施状況を説明させていただき、それに対するご意見を伺います。その後、一旦休憩とさせていただき、その間に皆様の意見をまとめたいと思います。まとめたものを確認していただき、選定評価委員会の答申とさせていただきます。次に、千葉市勤労市民プラザについて同様に実施をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

【事務局】 それでは、ここからは部会長の大原先生に議事の進行をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【部会長】 それでは、今事務局からの説明がありましたとおり、今日は2つの施設についての年度評価ということで、まず千葉市ビジネス支援センターの年度評価についての説明をお願いいたします。

【事務局】 産業支援課長の海保でございます。

それでは、千葉市ビジネス支援センターの年度評価についてご説明したいと思います。本日は、年度評価ということでございますので、指定管理者評価シート、それからお配りしてあります指定管理事業対照一覧表をご説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料をお開きいただきまして、1ページをお願いいたします。指定管理者評価シートをごらんください。基本情報は記載のとおりでございます。

「2 管理運営の実績」でございます。「(1) 主な実施事業」でございますが、指定管理事業といたしましては、施設管理事業をはじめ記載の5事業を実施いたしました。上段の施設管理事業ですが、利用者の利便性や公の施設であることを念頭に会議室、多目的室等の貸出業務を行ったものです。次に、創業施設支援事業ですが、ビジネス支援センター本館及び富士見分館のインキュベート施設の管理運営を行ったものでございま

す。次に、情報提供事業ですが、中小企業の経営革新、事業の創出を情報面から支援するもので、主なものといたしましてはホームページによるもの、メールマガジンによるものがございます。次に、下段の人材育成事業ですが、中小企業等の経営革新や創業を目指す人材を育成するため、ビジネススクール事業、商業者育成事業等のセミナーや研修を実施したものでございます。次に、経営・技術支援事業ですが、経営や技術の課題を解決するため、マネジャーによる相談・助言、民間専門家の派遣を行うもので、主なものとして相談事業、専門家派遣事業、商業アドバイザー派遣事業を行ったものでございます。

「②自主事業」でございますが、利用者の利便性を確保するため、本館に自動販売機4台を設置したものでございます。

次に、「(2) 利用状況」でございます。「①利用者数」ですが、23年度の利用者数は17万4,625人で、22年度と比較しますと人数でプラス1万7,000人、23年度目標値に対する達成率は158.8%となっております。「②稼働率」でございますが、23年度は76%で、22年度と比較しますとプラス4%、目標値に対する増減率はマイナス4%となっております。

次に、「(3) 収支状況」でございます。「①収入実績」でございますが、決算額合計が1億4,124万4,000円で計画額のマイナス1,294万2,000円となっており、計画比は91.6%となっております。内訳ですが、記載のとおりとなっております。なお、これらの要因でございますが、主なものとしては財団の経営努力による利用料金の増収によるものと推察しております。「②支出実績」でございます。決算額合計1億3,153万2,000円で、計画額のマイナス2,193万4,000円で、計画比は85.7%となっております。内訳ですが、記載のとおりでございます。「③収支実績」でございます。決算額971万2,000円で、対計画額増減は899万2,000円でございます。

恐れ入りますが、裏面をお願いします。「(4) 指定管理者が行った処分の件数」、「(5) 市への不服申立て」、「(6) 情報公開の状況」につきましては、記載のとおりでございます。

次ページをお願いします。「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」でございます。「(1) アンケート調査の実施内容」ですが、記載の5部門のアンケートを実施いたしました。「②調査の結果」ですが、記載のとおりでございます。

裏面をお願いいたします。「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」でございますが、記載のとおりでございます。

次ページをお願いします。「4 指定管理者による自己評価」でございますが、1点目として、利用者数及び利用料金収入は、東日本大震災による施設の一部供用休止の影響も少なく、計画を上回る成果があった。2点目として、管理運営業務はおおむね計画・基準に沿った業務を遂行することができた。3点目として、利用者の施設及び職員に対する満足度は、約9割の方々が「とても良い」、「良い」と回答しており、利用者満足度の高いサービスを提供することができたとなっております。

「5 市による評価」でございます。利用者数及び貸出施設利用料金収入は順調に増加し、計画値以上の収入となっているとともに、モニタリングのアンケート結果も良好で

あり、施設利用満足度は高水準を維持している。また、アンケート集計率が低下していること等見直すべき点も多々あるが、おおむね計画どおりに事業が行われており、適切なサービスを提供していると判断できる。以上のことから、おおむね事業計画書どおりの実績、成果が認められ、管理運営が良好に行われたと判断し、評価についてはAといたしました。

次に、「履行状況の確認」でございます。次ページにA3判の指定管理事業対照一覧表がありますので、そちらでご説明させていただきます。次ページをお願いします。なお、この一覧表につきましては、「確認事項」及び「評価 評価の視点」のみご説明させていただきたいと思います。

「1 施設の適正な管理」、「(1) 安定的な運営を行う体制」ですが、適切な職員の採用及び配置で評価したもので、評価及び評価の視点ですが、管理運営の基準及び事業計画書どおり適正な職員の配置を実施し、責任の所在の明確化を図るとともに、マネージャーの公募による採用など、提案どおりの実績、成果があったと判断し、評価を2といたしました。

続きまして、下段の「関係法令の遵守」でございます。使用の不許可、制限に関する基準の明示で評価したもので、評価及び評価の視点は、市への不服申し立てや意見、苦情はなかったことから、十分に利用者の利便性、快適性の確保が図られるなど、規程の整備や関係法令の遵守状況が提案どおりの実績、成果があったことから、評価は2といたしました。

下段の「(3) モニタリングの考え方」でございます。モニタリングでの要望事項及び指摘事項への対応で評価いたしましたもので、評価及び評価の視点は、アンケートの集計率が下がっているなど見直すべき点もありますが、アンケート結果も良好であることから、評価を2といたしました。

裏面をお願いいたします。「2 施設の効用の発揮、施設管理能力」、「(1) 基本的業務」ですが、利用者数・料金収入及び窓口アンケートにて評価いたしました。評価及び評価の視点につきましては、利用者数が17万4,625人で前年度よりプラス1万7,000人、貸出施設利用料金収入はインキュベート施設を除くと2,325万6,000円で、前年度より151万8,000円の増収を図るなど、受託者の経営努力により利用者の利便性、快適性が十分に図られたことを評価し、提案を上回る実績、評価があったと判断し、評価は3といたしました。

下段の「相談及び人材育成業務」でございます。相談者・講座受講者数及び受講者アンケートで評価したもので、評価及び評価の視点につきましては、相談者数が2,000人を超えており、また、受講者アンケート結果でも93.5%の満足回答があり、計画目標値をクリアしているとともに、時代のニーズを的確にとらえた事業展開を図っていることから、提案を上回る実績、成果があったと判断し、評価を3といたしました。

恐れ入ります、次ページをお願いします。「2 施設の効用の発揮、施設管理能力」、「(3) 創業支援業務」ですが、インキュベート入居率及び入居者アンケートで評価したもので、評価及び評価の視点につきましては、年度末の入居率が71.9%で、アンケート調査でも80%の方が満足していることから、評価を2といたしました。

下段の「(4) 情報収集及び提供事業」でございます。これにつきましては、情報センター利用者数及び利用者アンケートで評価いたしました。評価及び評価の視点につきましては、利用者数が1万5,845人で、受講者アンケート結果でもまた利用したいと思うとの意見が100%あり、計画目標値をクリアしていることから、時代のニーズを的確にとらえた事業展開を行っており、提案を上回る実績、成果があったと判断し、評価を3といたしました。

裏面をお願いいたします。「(5) 施設維持管理業務」でございます。施設維持管理業務の基本方針の遵守で評価いたしましたもので、評価及び評価の視点ですが、管理運営基準及び計画どおりに運営され、利用者の利便性、快適性の確保に努めたことから、評価を2といたしました。

「3 管理経費の縮減」、「(1) 支出見積の妥当性」ですが、計画どおりの予算執行であるかを評価の基準としたもので、評価及び評価の視点ですが、23年度の計画額は1億5,346万6,000円でしたが、決算額は1億3,153万2,000円で、2,193万4,000円の削減を図ったことから、評価を2といたしました。

下段の「(2) 収入見積の妥当性」でございますが、一括で説明させていただきます。評価及び評価の視点でございますが、利用料金収入及び自主事業収入は計画どおりかを評価の基準としたもので、利用料金においては3,634万6,000円、自主事業では317万9,000円の収入があり、いずれも計画額を大きく上回っております。この要因としては、受託者である産業振興財団の企業努力により、施設利用者に対しての利便性、快適性の確保が十分にされたと判断しております。評価につきましては、3といたしました。

次ページをお願いいたします。「3 管理経費の縮減」でございます。「(3) 収支状況」でございますが、計画と実績の比較で評価いたしました。評価及び評価の視点でございます。受託者の努力により、利用料金収入においては計画額の133%増、事務費、管理費については委託料等の契約内容の見直しにより支出額を計画額の85.7%に削減するなど、指定管理委託料の縮減に努力したことを評価し、評価を3といたしました。

以上で説明を終わらせていただきたいと思います。

【部会長】 今の説明について、質問をお願いいたします。

【委員】 はい。

【部会長】 お願いします。

【委員】 今説明がありましたとおり、利用状況では利用者数については21年が13万8,000人、22年が15万7,000人、23年が17万4,000人と前年度比が110.9ということで、増加していることは望ましかったと思います。それから、稼働率についても21年が65%、22年が72%、23年が76%と少しずつよくなっているという状況からすると、まあまあかなと。

それから、稼働率の中なんです、前回低い施設について創意工夫の上、稼働率の向上に努力するという要望を出したと思うんですが、細かく言いますと、13階、15階の会議室、商談室、パソコンの研修室等を分析して、平準化や空き室を減らしていく工夫をしたいというお話があったと思うんですが、事務局のほうで担当の財団じゃないのと思うかと思うんですが、その辺をどう工夫されたのか教えてもらいたいと思います。

それからもう一つ、事務費の計画では 5,885 万 9,000 円で、決算では 2,863 万 4,000 円ということで、差は委託料の節減等という説明がなされましたけれども、その内容を詳しく教えていただければと思います。

以上 2 点です。

【部会長】 お願いします。

【事務局】 産業支援課でございます。まず、1 点目の部屋の関係でございます。今鶴澤委員さんからお話があったパソコン室等でございますが、これにつきましては、どうしても稼働率については 80%以上という目標値がありますので、利用希望があればパソコン等を片づけてお貸しするような形をとっております。

【事務局】 今年から。

【事務局】 それにつきましては、申しわけございません、今年度からの措置でございます。

それから、委託料の関係でございます。これにつきましては、何を縮減したかということ、大きなものでは、まず 1 つは旅費の縮減、それから消耗品、保険料、清掃関係の委託料、設備機器、情報システムの設備だとか保守点検の契約の見直しにより、事務費を削減させていただきました。

以上でございます。

【委員】 差が 2,000 万近くなので、今項目を言われたので、旅費が幾らぐらい削減とか詳細を教えてください。

【事務局】 詳細が、本当に細かい数字なんですけど、旅費で 5 万円ほど、いろいろな積み重ねになりますけれども、消耗品費で 4 万円ほど、保険料で 4 万円ほど、清掃費で 5 万円、設備機器管理費、委託の関係が約 50 万円、あともう一つ、これはちょっとお話があるんですが、震災による大きなものとして光熱水費がございます。残りは光熱水費によるものです。要するに、昨年 4 月夜間休館したということがありますので、その光熱水費プラス、計算上出せないんですがふだんの節電対策によって、かなり光熱水費が下がったところでございます。

【委員】 わかりました。

【委員】 幾らなの。

【事務局】 光熱水費が、実際かかった金額でございますが、789 万 3,000 円ほどかかっております。

【事務局】 先ほどの 1 点目の質問がありましたけれども、稼働率の低い部屋の改善については、23 年度についてはその実行はなかったんです。改善自体は 24 年度でございます。今回率が非常に伸びたのは、13 階に会議室が 1 番、2 番、3 番とございますけれども、約 90%の利用率のところは 98%とかなり伸びまして、そこが大きな床面積を占めていますので、使用料等にもはね返ってきたということで、23 年度の稼働率にも影響があったということでございます。

事務費につきましては、内訳は調べなくちゃいけないんですけども、今後の 5 年間で推計するときに、こういう事業費がかかるだろうという 19 年当時の計画値が 5,800 万という数字だったんですが、23 年度の予算編成のときにそれをもう一度見直しまして、

3,200 万で落ちついたところでございます。

【委員】 内容はすぐには比較できないということですか。

【事務局】 ちょっとわかりづらいご説明で申しわけございません。

【委員】 今の予算額と計画額を単純にというか簡単につかむと、計画額というのは5年度事業なら5年度事業の当初に立てた金額。

【事務局】 そうでございます。

【委員】 予算額というのは、単年度ごとに見直して計上する金額ということですか。

【事務局】 はい。

【部会長】 わかりました。よろしいでしょうか。

【委員】 それでは確認ですけれども、事業計画書の1枚目の予算書の金額と、評価シートの収支状況の収入実績のところに出てくる計画額は、合わないということですね。

【事務局】 そうでございます。

【委員】 それでは、評価シートの利用状況のところですが、利用者数は平成22年度が15万7,412人、平成23年度の目標値が11万となっていますけれども、これも前年度の実績を参考にして目標を決めるということではなくて、当初の数字がそのまま11万と載っているということですね。

【事務局】 そうでございます。

【委員】 わかりました。

【委員】 はい。

【部会長】 どうぞ。

【委員】 利用状況のところは、先ほどの説明で言いますと、東日本大震災の影響で夜間を閉館なさっていたんですか。夜間を閉館ということは、当然その分の利用状況というのは、普通に考えれば減りますよね。数字を見ると、15万7,000人が17万4,000人と増えているということなんですけれども、開館時間が短くなって利用人数が増えている、その辺の理由をご説明願えますでしょうか。

【経済部長】 それは、先ほど私ちょっと申し上げましたけれども、例えば会議室1番も3番も定員が48名というところになります。これが一番広い部屋なんですね。その部屋の22年度の稼働率が86%なんですけど、23年度は95%と、夜間実施しないときもありましたけれども、そういうのを含んだとしても、昼間も夜も含めて全体の稼働率が年間を通じて上がったということで、結果として稼働率が前年度よりも多くなったということでございます。

【委員】 震災の影響でどのぐらいの期間閉めていたんですか。

【事務局長】 4月の1カ月間、夜間だけ閉館しておりました。

【委員】 そんなに長期間ではなかったということですね。

【事務局】 はい。先ほどご説明しましたが、さした影響はなかったように感じております。

【委員】 それからもう一点、これは大変抽象的な質問で申しわけないんですけれども、一番初めのところで指定管理者による自己評価という項がありますよね。市による評価。4と5がそうになっていますけれども、4の自己評価という表現は一般的なのかも

しませんが、自分のやった事業に対して非常に肯定的ですよね。この辺のところはどうなんですかね。普通の進歩があるというのは、こういう不十分な点もあるけれども、こういうことで努力したというのが自己評価の普通の一般的な考え方だと思うんですが、それが見当たらずで、これもやりました、あれもやりましたというふうに見えるので、その辺のところは市のほうはどんなお考えでしょうか。

【事務局】 ビジネス支援センターの一般的な周知ということがありまして、ビジネス支援センターに行ったことがないとかあるということもあって、我々とすればビジネス支援センターをよく周知して、使ってもらおうということに非常に重きを置いておりますので、先ほどからお話にありますビジネス支援センターの稼働率が 80%には到達しないものの、前年度をかなり上回っているということで、そこのところを大き目に評価されたということで、我々についても肯定しているところでございます。

【委員】 まだまだビジネス支援センターというのは、我々一般の市民から見てもそんなに周知されているわけでもないんで、もっともっと利用度が増して、さらに新しい業を興す人が出てきたり、業を興した人を支援するということがあれば、地域の活性化につながると思いますので、事業を請け負う側としても、もう少し先を見たような自己評価をしていただいたほうが前向きかなという気がしたんですけども、印象で申しわけないです。

【事務局】 わかりました。

【委員】 よろしいですか。

【部会長】 どうぞ。

【委員】 何点かあるんですけども、「管理経費の縮減」というところで、評価の一覧表の 3 の (1) ですかね、「支出見積の妥当性」、計画どおりに予算が執行されているかというところの評価が、事務費等が 5,885 万 9,000 円、管理費が 1,077 万 1,000 円というのに対して、事業報告書は著しく低いんですが、先ほど来のご説明で、これはあくまで予算と比べるとそう変わらないということで、評価が 2 と理解すればよろしいんですね。

【事務局】 はい。

【委員】 数字だけ見ると著しく縮減したので、5,800 万からの事務費の削減の理由が何かあるのか。あるのならば、こんな評価じゃなく、3 になってもおかしくない評価になる可能性があるけれどもというところで、皆さん詳しくお聞きしたんだと思うんですが、特にご回答はいただかなかったけれども、予算が 3,200 万になったことが妥当であるとお考えだということですよ。それで理解いたします。

【事務局】 はい。

【委員】 それとは別ですけども、基本的にこの事業というのは、市としてはインキュベーター事業がメインの事業だろうと思うので、創業施設の支援事業というものは、市としてはどういう成果を、ほかの人にアピールするときにこういうふうになったよ。そういう話を前に多分したように思うんですけども、例えばここから独立して、事業としてほかで実行されているというのがどのぐらい毎年出てきているとか、そういうことが一番意味のあることかなと。巣立っていった企業がどのぐらいあるということが、

他県に行ったとしても、ここから巣立ったんだという指標が一番おもしろいかなと思うんですけども、ほかの意見がありましたら、そういうことをお考えになったほうがいいんじゃないかなという意見ですが、どんなものでしょうか。

【事務局】 今の河合委員さんの意見ですが、今回いろいろインキュをやっています、今までの総支援企業数は100を超えております。その中で、これは23年3月末の調査なんですけど、今のところ卒業後企業として49社残っております。そのうち80%が市内に定着して、何かしらのものを作っております。ということは、私どもがこういうふうにやっていることは起業家のある程度育成してきた。上場企業は今のところないと私は聞いております。ただ、これが今後上場するかもしれないので、市としてはこういうものをどんどん育てていく。そして、上場化し、先ほど言った市内定着率が非常に高いですので、千葉市のメイン企業にしていきたいと考えております。

【委員】 今言っていたのは、100社以上が育って出ていったと。しかしながら、今残っているのは49社しかないということでしょう。

【事務局】 いや、総支援企業数が100あるけれども、実際に……。

【事務局】 訂正させていただきますけれども、これまで59の卒業企業がありまして、そのうちの49が残っております、市内の定着率が80%を超えていますので、59の企業の80%以上が市内に定着してもらっているということでの評価をしております。

【委員】 それで、前回も聞いたと思うけれども、株式上場されているのはまだない。

【事務局】 ないです。

【委員】 だけど、実質上はそこを目標に、1社でも2社でも出てもらうのが望ましいということだと思うんですね。

【事務局】 実際にそういう事業者についても、IPOをねらっている会社もありますので。

【事務局】 ありますね。

【委員】 この施設の評価で一番大事なのはそういうものかなと思うので、そういう評価はどこかに欲しいなと。確実に年度で評価できるかどうかは別ですけども、3年間の状況とかがあると、大分向上しているなと。IPOは特記でいいと思うんですね。こんなIPOの企業ができたというのは一つの成果だと思うんですけども、それよりも、独立してちゃんと経営が成り立っているというところの件数を、どのくらいひな鳥として抱えていたかという比較で見せられると、この施設はいいなと思うんですけどね。

【事務局】 河合委員さんがおっしゃられていることは当然のことなんですけれども、今回指定管理委託でインキュベーションに入っている方というのは、たった3年間の施設になりますから、そこから後の5年後、10年後が一番重要なところで、その部分については、指定管理委託先である産業振興財団と我々本丸の千葉市が両方でバックアップしてあって、その方が目指すのがもしIPOであればIPOへ持っていくということで、今回は指定管理委託ですので、この3年間きっちり勉強させて、無事に卒業させるんだというところまで責任を負ってもらいたいと考えております。

【委員】 その責任を負った状況をご報告いただければ。

【事務局】 評価ですね。

【委員】 ええ。

【委員】 市の評価のところ、見直すべき点の一つの例としてアンケートの集計率が下がっているというんですけれども、これはどの数字をとらえて下がっているということになるんですか。

【事務局】 これについては母数の関係で、一つご説明いたしますが、評価シートの3ページ目に調査の結果が出ておるんですが、例えば窓口相談利用者アンケートは、2,000人以上も利用があって、配布が26、回答が26とか、貸出施設利用者アンケートについても、配布が40とか、配布自体がかなり低下しています。これは、おそらく窓口相談利用者は相談に来ると、融資の問題であるとか起業に関する問題で非常に長くなって、なかなかアンケートまで書いてもらえないという状況があるかもしれないんですが、アンケート回答者が非常に少なくなっている。これがどうしても問題があるのかなと。今は窓口に来た人や貸出施設利用者にアンケート用紙を配る。そうじゃなくて、CSの一環で、例えば満足度調査を年1回無作為に利用者に郵送なりして、もう少し違った内容でモニタリングする方法があるのかなと私は思っています。

【委員】 それは回答数を上げる方策ですけども、その前提として、集計率が下がっていると。どの数字をとらえて下がっていると言えるんですか。

【事務局】 すみません、モニタリングの過去の状況でございますが、例えば窓口利用者数については、回答が21年度は319件、22年度は86、23年度は27と非常に年々落ちてきています。それから、貸出施設利用者数についても、回答数が21年度は239あったものが22年度は117、23年度については91と。それに、先ほど申し上げた5項目についてすべて回収率が下がってきていますので。そういうことで、これを何とかしていかなきゃいけない。ほとんどが利用者のアンケートとかによって評価していますので。

【委員】 下がっているのはよくわかりましたけれども、回収率の低下というか、回収率を評価する場合、対照一覧表でいくと確認事項のどこにそれは入ることになる。それとも入らないで、回収率というのは確認事項の対象にはならないんですか。

【事務局】 対象にはなってないですね。

【委員】 確認事項にはなってないんだと。だから、評価をあらわす数字には出てこないんでしょうけれども、もし確認事項にアンケート集計率という事項が設けられたとすれば、評価が低いことになるということですね。

【事務局】 はい。確認事項は満足度ではかっておりますので、回収率は入っておりません。

【委員】 アンケートの中身は満足度だけれども、数が少なくなっちゃったという問題については、評価というか確認事項にはなってない。

【事務局】 なってないです。

【部会長】 わかりました。一応質問を受けましたけれども、ほかに何かございますか。もしなければ、今出た意見を事務局のほうでまとめていただくということにし、それまでの間は休憩ということで進めればよろしいんですよ。じゃあ、一旦休憩といた

します。

(休 憩)

【部会長】 それでは再開いたします。事務局のほうで意見の取りまとめ、いかがでしょうか。

【事務局】 ただいいただきました意見をもとにいたしまして、事務局のほうの評価案を作成いたしました。その前提といたしまして、何点か評価項目等に対するご意見をちょうだいいたしました。そのご意見に関しましては、指定管理実施機関である市に対するご意見ということで受けとめさせていただきまして、今から読み上げます案に関しましては、あくまでも指定管理者である財団に対する評価、意見ということでお聞き願えればと思います。

それでは読み上げます。おおむね良好に管理運営されている。より適切なモニタリングの実施のため、アンケートの配布枚数、回収件数の向上に努めてほしい。このような形でまとめております。

【部会長】 事務局のほうから、当委員会の意見の取りまとめという形で報告いただきましたが、今の意見に関して何かご意見がございますでしょうか。これでよろしいということであれば、千葉市ビジネス支援センターに対する選定評価委員会の意見としては、今、今井課長からご報告いただいた内容のとおりということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 それでは、次に2つ目のほう、千葉市勤労市民プラザについて事務局より説明をお願いいたします。

【産業支援課長】 産業支援課長の海保でございます。

それでは、千葉市勤労市民プラザの年度評価についてご説明いたします。1 ページの指定管理者評価シートをごらんください。「2 管理運営の実績」でございます。「(1) 主な実施事業」でございますが、「①指定管理事業」といたしまして、施設管理業務をはじめ維持管理業務、経営管理業務の3事業を実施いたしました。「②自主事業」ですが、23年度は3館で71事業を実施いたしました。主な事業でございますが、スタイルアップ&リンパ等記載のとおりでございます。

次に、「(2) 利用状況」でございます。「①利用者数」ですが、23年度の利用者数は36万967人で、22年度と比較しますと人数でプラス5,004人、23年度目標値に対する達成率は103.1%となっております。「②稼働率」でございます。23年度は49.4%で、22年度と比較しますとプラス1%、目標値に対する増減率はマイナス0.6%となっております。

次に、「(3) 収支状況」でございます。「①収入実績」ですが、決算額合計が1億9,616万2,000円で、計画額のマイナス1,454万8,000円となっており、計画比は93.1%となっております。内訳は記載のとおりでございます。次に、「②支出実績」でございます。決算額合計1億9,339万6,000円で、計画額のマイナス1,731万4,000円で、計画比は91.8%となっております。内訳ですが、記載のとおりでございます。「③収支実績」についても、記載のとおりでございます。

裏面をお願いいたします。「(4) 指定管理者が行った処分の件数」、「(5) 市への不

服申立て」、「（６）情報公開の状況」につきましては、記載のとおりでございます。

「３ 利用者ニーズ・満足度等の把握」でございます。「①アンケート調査の実施内容」でございます。調査方法は平成 24 年 2 月 20 日から 3 月 5 日の 15 日間、受付窓口で配布・回収を行ったもので、回答者数は 1,054 人で行いました。質問項目につきましては、記載のとおりでございます。「②調査の結果」及び「アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」でございますが、これにつきましても記載のとおりでございます。

次ページをお願いします。「（２）市に寄せられた意見、苦情」ですが、記載のとおりでございます。

「４ 指定管理者による自己評価」でございます。１点目として、維持管理においては、法定に沿って点検・報告をした。また、利用者に安全に利用していただくため、危険箇所の点検を行い、不具合箇所の修理を実施した。２点目として、管理運営においては、利用者の利便性を考慮し、3 月 13 日以降に予約システムの変更を実施し、利用日の 29 日前であればインターネットからキャンセルができるように対応した。３点目として、自主事業においては、設置目的である「勤労者の文化の向上及び健康の増進」と「勤労者の福祉の増進」の実現に向けて、3 館で 71 講座を実施し、新規利用者の増加を図った。４点目として、利用者アンケート調査を行い、顧客満足度指標で分析したところ、運営・サービス、施設環境ともに総じて満足という評価を得たが、「予約システムの使い勝手」と「イベントの充実度」については、全体の中でも低い評価であったことから、改善に努めとなっております。

「５ 市による評価」でございます。おおむね仕様・事業計画どおりの実績、成果が認められた。利用料金収入については、震災の影響により一時夜間閉館をしていたことも一因となり計画額を下回ったが、管理費の節減により支出総額が抑えられている点は評価できる。また、各プラザの特色、地域性を生かした自主事業を開催するなど、施設運営の受託を専門とする自社の特性を生かした運営を実施した。以上のことから、おおむね事業計画どおりの実績、成果が認められ、管理運営が良好に行われていたことから、評価は A といたしました。

次に、「履行状況の確認」でございます。次ページに A 3 判の指定管理事業対照一覧表がございますので、ご説明させていただきます。次ページをお願いいたします。これにつきましても、先ほどと同様「確認事項」及び「評価 評価の視点」のみ説明させていただきます。

「（１）市民の平等な利用の確保 施設の適正な管理」、「①安定的な管理運営を行う体制」、「責任者の配置及び適切な人員配置」ですが、評価及び評価の視点は、総括責任者を任命し、責任の所在を明確化するとともに、受付窓口には常時 2 名のスタッフを配置するなど、安定的な管理運営を実施したことから、評価は 2 といたしました。

次に、下段の「職員の管理能力の向上」でございます。評価及び評価の視点でございますが、常に利用者を意識し、研修やミーティングを適宜実施するなど、利用者の利便性、快適性の向上に努めたことから、評価を 2 といたしました。

次に、「②関係法令等の遵守」でございます。「利用許可の適切な実施」、下段の「個人情報保護に必要な措置を講ずる」及び「情報公開に必要な措置を講ずる」の 3 点につい

では、一括説明させていただきます。評価及び評価の視点については、いずれも計画書どおりに運営が行われていることから、評価は2といたしました。

次に、「③リスクに対する考え方」でございます。「防犯・防災訓練の実施」及び飛びますが裏面の「急病者の対応」、その下段の「適切な範囲で保険に加入する」の3点についても一括でご説明させていただきます。評価及び評価の視点でございますが、防災訓練については9月、3月に実施するとともに、急病者については2件発生しました。これにつきましては、危機管理マニュアルに基づき適切な対応を行ったこと、また、保険加入につきましては、適切に加入するなど対応されていることから、評価は2といたしましたのでございます。

次に、「(2)施設の効用の発揮、施設管理能力」、「①開館日・休館日の取扱」、「条例に定められた原則を遵守できているか」でございますが、評価及び評価の視点は、これにつきましても計画書どおりに運営されており、評価は2といたしました。

「②利用者サービス向上 利用者への支援」、「利用者の声を職員間で共有する」につきましては、提案書にあるお客様の声ノートを活用するなど、利用者の意見を全職員で共有したことを評価し、評価は2といたしました。

次に、「館内空間の快適性」でございます。これにつきましても、事業計画書どおりクリスマスツリー等を飾り季節感を演出するとともに、陶芸グループの作品展示など利用者の憩いの空間を演出したことを評価しまして、評価は2といたしました。

次に、下段の「セルフモニタリングの実施」でございます。これにつきましては、計画書どおりに実施され、その中で、トイレの清潔感、受付の対応等高評価を得るとともに、次年度に向けた課題も抽出されたところでございます。これにつきましては、評価は2といたしました。

続きまして、次ページをお願いします。「利用促進の方策」、「勤労者団体の利用促進と夜間利用率の向上」でございます。この評価及び評価の視点でございますが、計画では15%以上でありましたが、実際は5%マイナスの10%でありました。また、夜間稼働率についても、22年度より3%マイナスの34.7%という結果であったことから、評価は1といたしました。

次に、「WEB媒体の情報発信」、「教育機関との連携」の2点でございます。評価及び評価の視点は、いずれも計画どおりに行えたことから、評価は2といたしました。

「④施設の維持管理」でございます。これにつきましては、「建築物・建築設備」、「備品の保守管理」、「清掃・警備」、それから飛びますが次ページの「施設保全（修繕）」の一括説明ですが、いずれも計画書どおり行われ、利用者の利便性、快適性が十分に図られたことから、評価は2といたしました。

「⑤自主事業の実施」、「計画書に基づく自主事業の実施」ですが、予定されていた14分野の事業のうち、2分野の事業が未実施であったことから、評価は1といたしました。

次に、「幅広い講座内容」については、健康、語学など12分野の講座が開催されたことから、私どもの評価は2といたしました。

「(3)管理経費の縮減」、「①適正な金銭管理」、「帳簿の作成」、「②収支計画の妥当性」、「計画に基づく適正な支出」ですが、評価及び評価の視点は、計画書どおりに運営され

たこと、おおむね計画どおりになったことから、評価は2といたしました。

次ページをお願いします。「利用料金収入は計画通りか」ですが、震災の影響で4月の夜間休館にもかかわらず、決算は増収で終わっております。評価は2といたしました。

下段の「自主事業収入は計画通りか」でございますが、評価及び評価の視点は、収入計画額が2,226万円のところ843万6,000円の収入で、計画比37.9%であったこと、また、予定された事業数が実施されなかったことから、評価は1といたしました。

以上でございます。説明を終わります。

【部会長】 ありがとうございます。ただいまの説明についての質問をお願いいたします。

【委員】 じゃあ。

【部会長】 お願いします。

【委員】 この指定管理者を受けた団体というのは、たしか文化施設の管理をやっていた会社でしたね。

【事務局】 はい。

【委員】 美浜のプラザでしたっけ。そんなことで提案があったやに覚えているんですけども、特に説明のときに自主事業のところを盛んに業者の方は宣伝して、実績があるとおっしゃっていたような記憶があるんですが、それにもかかわらず、評価を見ると自主事業の部分で1というのが2つ出てきたので、その辺のところはどんなふうに会社側としては総括しているのか、なぜ目標にいかないのか話を聞いていますでしょうか。

【事務局】 よろしいでしょうか。

【部会長】 はい。

【事務局】 今回の事業数につきましては、3館で71事業。当初は、約170事業を予定していたということです。これができなかった理由は、1つは、業者のほうの思惑違いもあったのかもしれませんが。例えば勤労市民プラザで講座をやる場合、どうしても募集をかけなきゃいけません。その募集の大きな手段が、我々が出している市政だよりで、市政だよりの催し物のコーナーに出すんですが、どうしてもそれに出すまでに、例えば5月に出すには4月の頭に出さなきゃいけない。ところが、実際問題指定管理者が請け負ったのが4月1日からでございます。そこから事業計画を立てても、そういうものを頼っていくとどうしても募集の段階でずれが出てきてしまう。

そういう思惑違いが1点あったのに対して、業者としては地区内の回覧等をやったんですが、どうしても当初の計画、市政だよりに載れば人が集まってくるという募集方法が、募集にそれだけ時間がかかるということで当初はできなかった。ただし、年度末の評価を見てみますと、大分なれてきたのか、徐々に事業数も増えてきています。ですから、24年度については、今事業者が計画している自主事業についてはおおむね達成されるのかなと思っています。そういうことを業者から聞きました。思惑違いというか、募集にちょっと難点があった。

【委員】 よろしいですか。

【部会長】 どうぞ。

【委員】 この業者が最初に受けられたときに、パソコンの予約システムを強調して

いたように思うんですけども、この結果を見ると予約システムが使いにくいというアンケートが出ていますよね。これについては、今後改善できるのか、やっぱり難しい問題点があるのかというのは聞かれていますか。

【事務局】 はい。

【事務局】 雇用推進室長の濱野と申します。今回の指定管理者になりましてから、キャンセルがパソコン上でできるようになったんですね。それが1点改善なんですけれども、一応パソコンでキャンセルができるようにはシステムを改善したんですが、日数が29日前までしかパソコン上でキャンセルができないんですね。それ以前は、キャンセルはすべて窓口まで来ていただいたんですけども、パソコンでキャンセルができるようになったということは改善の一つなんですけど、日数が29日前までじゃないとパソコン上でキャンセルができないというのが、利用者の方から見ますとちょっと使いづらいというお話は聞いております。

【委員】 それは今後も改善できないということですよ。

【事務局】 そこははっきり言えないんですが、1つはキャンセルの抑制といいますか、例えば直前でキャンセルを受けますと、部屋が埋まらないという状況も結構あるということなので、できればキャンセルはなるべくしていただきたくないという思惑から、そういった日数制限をしているということもあるかもしれませんけれども、ただ、それは利用者からとれば、使い勝手が悪いというご意見をいただくもとになっているかなという。

【事務局】 今後改善の予定はないんでしょう。

【事務局】 改善するということは今のところ聞いておりません。

【委員】 聞いていない。

【事務局】 はい。

【委員】 この施設の特色として、今利用者は個人、個人で予約をキャンセルするということですか。それとも団体で申し込んだものが。

【事務局】 基本的に団体利用が。

【委員】 そのキャンセルができないと、どうなるんですか。29日前にできないと、直接行けばできるんですか。

【事務局】 ええ。窓口に来ていただくようになります。

【委員】 窓口へ行けば前と変わらない。

【事務局】 はい。

【委員】 そういうことですか。

【事務局】 はい。

【委員】 それから、震災の影響で夜間の閉鎖というのは何カ月あったんですか。

【事務局】 4月の1カ月間です。

【委員】 4月の1カ月間。先ほどご説明があったように、講座等の開設が大幅に少なくなった、おくれたということで、今後はいくんじゃないかという。この業者は他県の業者でしたよね。千葉の実績がない。違いましたっけ。私の記憶違いでしたっけ。

【事務局】 過去にもコミュニティセンターで実績がございます。

【委員】 千葉で。

【事務局】 はい。

【委員】 講座の情報を流すツールの問題なんかはあるんだろうと思うんですけども、開いた講座の満足度は高いんですか。それとも、新しい講座はあまり人気がないんですか。市の広報のときは、講師の顔が見えるんですか、見えないんですか。

【事務局】 講師の顔はちょっと。

【委員】 顔は出さないんですか。

【事務局】 はい。

【委員】 いや、写真でという意味じゃなくて、こういう人がこういう講座をやるんだよというあれではないんですね。

【事務局】 はい。

【委員】 今、人気の講座で人気の講師を集めたところは、いろいろなところでものすごく盛んなんですね。それで、それが見えないところは、比較的似たような講座をやっても人気がない。

【事務局】 例えば先ほど申し上げた市政だよりなんかは、紙面の関係で講座名だとか期間しか載らないんですが、自分たちで地域内にチラシを配るところでは、講師の名前とかを入れてあるものもやっています。例えば1つ、今年はワインの関係の講座をやりました。そこは、ちょっと私の記憶があれなんですけど……、ワインはどこのソムリエだっけ。長沼原か。どこのあれだったっけ。

【事務局】 ニューオータニ。

【事務局】 ニューオータニか。長沼原では、ワインの講座をやりました。ニューオータニでソムリエさん、講師の顔が見えるような形がかなり好評だったと私はお聞きしています。ですから、広報媒体によっては顔を出せるものもありますので、1年前はいろいろな問題があったかもしれませんが、2年目についてはもっと講師の顔をほかの媒体で出していく。例えば勤労市民プラザのホームページ上でもっと公開していくのも方法かと思います。

【委員】 CS調査分析というのがありますよね。ここの中をずっとやると、調査結果総評というのがあるって、どこら辺の2ページなのかわからないんですけども、下に2ページと書いてあって、CS調査分析レポート。2ページというのがどういうのか、皆さんわかりますかね。CS調査分析をずっといきまして、最初の17ページを過ぎて、次のときの2ページ目に調査結果総評というのがあるって、総平均点が72点です。改善項目内容というのは、まさにこういうことがよくわかるようには書いているけれども、対策がおくれたのか、打てなかったのか。イベントの充実度が低かった。女性客、特に40代から60代の評価が低い。こういうのも、きっと講師の顔が見えないから評価が低いと思うんですけども。

それから、3番目に体育系施設の利用者の満足度が低い。これも、トレーニングの補助者というんですか、アシスタントがいるところは人気があるけれども、いないところはすごく評価、満足度が低いというのはどこかに書かれていたと思うんですが、全体的に見て、自己評価も含めてよく認識はされている。その結果はどうなるかわからないけ

れども、市のほうとしては結果が見える形でヒアリングされているのかどうか、お答えいただけるとありがたいんですが。

【事務局】 23年度は初年度ということもありまして、これだけの分析をされていますので、それを24年度以降に生かしていただきたいと思います。

【委員】 そうですね。

【委員】 前任の会社とこの事業者との引き継ぎはうまくいったんですか。

【事務局】 基本的にはうまくいって、今現在も時々連絡をとって、不明な点は確認したりとかということもしているようです。

【委員】 震災もあったんでしょうけれども、特にそのことで23年4月に混乱したなんていうことはなかったんですね。

【事務局】 それはなかったと思います。

【委員】 よろしいですか。

【部会長】 どうぞ。

【委員】 指定管理者による自己評価に関してですが、評価シートのところからわかるように、自主事業による収入実績額が計画額よりかなり落ち込んでいるにもかかわらず、そのことが自己評価のところで触れられていません。また、事業報告書にも自己評価というところがありますが、自主事業の実績と計画との違いについて説明されているかなと思いましたが、どのような自主事業を行ったかということが主に書いてあるだけのようですね。

自己評価のところで何を書くかについては、基本協定書の第44条というところで定められています。そこでは計画と実際の内容が適合しているかどうか記載するとされているので、その点も書いていただいた方がよいのではないですか。

【事務局】 おっしゃるとおりだと思います。この評価でも、何々をやった、何々をやったということだけの記載ですよ。じゃあ、その結果どうなんだというところの評価は確かに出てきていないので、これは次回にでも改善として指導したいと思います。

【委員】 よろしくをお願いします。

【委員】 今各委員さんから出てきたんですけれども、やっぱり気になるのは自主事業の中で差が大きいわけですね。さっき言ったように170事業、これは民間としては仕事をとりたいと。あのときはたしか候補者が多かったので、向こうの説明では絶対やりますと。それで、市政だよりを出している状況も、前任者から早く説明を聞いていたのかわかっていますということまで責任を堂々と言ったものだから、すばらしい業者だなという気持ちが私たちはあったんですけれども、この点はさっき部長さんからもあったように、24年度は実施していくようですということなので、その辺をよく向こうに話をしてもらいたいと思います。

それから、今先生から質問があった70件のあれを、市による評価の中、委員の中にも書き込んで知らせたほうがいいのかなと。私も賛成です。

それからもう一つ、災害等があったのでちょっとあれかと思うんですが、利用促進方策としての勤労者団体の利用が計画値よりも大分下がってしまっていて、夜間利用は前年度の37.4%より2.7%も下がっているという状況なんですけれども、団体で使い、夜間で

すから、使う企業は大体決まっているような気がするんですね。その辺は何か理由があるんですね。

【事務局】 勤労者団体の目標数値になかなかいっていないというところなんですけれども、この施設は勤労者団体として登録していただくと使用料が2割引きということになるわけですね。企業利用とは別に、あくまでも勤労者団体として登録していただいた場合に利用料が安い。その団体を増やそうという目標なんですけれども、実際に窓口なんかでも、各サークル団体に登録すれば2割引きになりますということも勧めているわけなんです。手続としては毎年名簿を出していただいたりとか、若干手間がかかるということで、それならいいや、別に2割引きしてもらわなくても、頭割りすれば大したことではないからという判断かどうかわかりませんが、なかなか団体として登録していただけるサークルさんが出てこないというのも、目標にっていない理由の一つだと思うんです。

【事務局】 勤労者のための福利厚生施設ということでこの施設を立ち上げたものの、市民からしますと、通常のコミュニティセンターと同じような使い道がされている実態があるわけですね。でも、我々とすれば、勤労者のための施設ですので、なるべく勤労者の団体の方に使ってもらいたい。そういうアピールをお願いしますという市側のスタンスはあるものの、なかなか目標まで達しないという実情がございます。

【委員】 わかりました。

【委員】 今の勤労者を対象にという意味合いなんですけれども、蘇我でやった男の料理教室について、自己評価では「定年退職された方が多く参加され」というあれがあるんですが、こうなると趣旨というかどうなるんですか。あくまでも自主事業なんでしょうけれども、目的からずれるけれども、公民館といいますかコミュニティセンターと同じような使い道になってしまっているんじゃないかということになっていくんですかね。どうですか。

【事務局】 この施設を使われないということに一番問題があります。それが当然我々の税金の負担というところにはね返ってきますので、なるべく空かさないような努力という意味での自主事業を進めているということで、少し範囲は広がりますけれども。

【委員】 勤労者という色彩を後退させてでも、稼働率を上げざるを得ないとなると、コミュニティ施設と競合してしまうというか、特色がなくなるという悪循環と言っているのかどうかかわからないんですけれども、そういうところに流れる可能性は高いということですかね。

【事務局】 そうですね。今回の指定管理委託につきましても、本来5年のところを3年というふうに、勤労者のための福利厚生施設はこのままでいいのかやり方を検討するというのがもう一つの側面でございますので、その辺をご理解いただければと思います。

【部会長】 それと、レベルの違う質問なんですけれども、選定のときは事業者、候補者に直接顔を見ながら質問もさせてもらえるという機会を持っていただく。必ずしも必要的じゃないけれども、ペーパーだけじゃわからないんじゃないかということで、選定の際には委員会に出席いただいてお話を伺うということもありましたが、年度評価と

いうと毎年ということになってしまいますけれども、評価の段階で必要であれば事業者自身に委員会に出席いただいて直接意見を伺うということは、制度的に可能なんですか。それともそれはできないんですか。

【事務局】 制度的には可能です。ただ、そうすると、どうしても局内でほかの部会との調整等がございますので、改めて来年度に向けて実施するかどうかを含めまして考えていきたいと思います。

【部会長】 1年やらせてみたら、選定のときの意気込みとちょっと違うのが出てきたような気がするので、評価の全事業者をあれというんじゃなくて、絞って直接聞きたいという事業者については、負担も大きいし、事前の準備も大変になるし、とる時間も普通の委員だけの委員会と違って長くなるような気がしますけれども、もし制度的に可能であって、こちらでは判断できないけれども、事前の資料的なもので直接聞いてみたい事項が生ずるのではないかという場合には、そういうこともご配慮いただければ、こちらにもそれに合わせて時間をとらなきゃいけないんですけれども、早目にわかるものなら、可能であるということであれば考えてみてほしいと思います。

ほかにご意見はございませんか。じゃあ、一通り伺ったということにしまして、事務局のほうで取りまとめをお願いするということですのでよろしいですかね。じゃあ、先ほどと同じように、しばらく休憩させていただきます。お願いします。

(休 憩)

【部会長】 意見がまとまったということですので、再開させていただきます。じゃあ、今井課長のほうからご報告お願いいたします。

【事務局】 それでは、委員会としての評価の案でございますけれども、業者を実際に翌年度以降この場に呼ぶか呼ばないかというあたりは、指定管理実施機関である市へのご要望ということで受けとめさせていただきまして、業者に対する評価といたしましては、おおむね良好に管理運営されているものの、自主事業の実施実績や自己評価のあり方など不十分な点も見受けられることから、次年度以降さらなる改善に努めてほしい。このような案でまとめております。

【部会長】 今伺いました取りまとめの内容について、ご意見がございましたらお願いします。

【委員】 ないです。

【委員】 1点いいですか。

【部会長】 はい。

【委員】 意見については何もないんですけれども、1点、前のところへ見学に行かせていただいて、設備等の老朽化に対して前管理者山武さんのほうから、当面は大丈夫なのかもしれないけれども、大分老朽化していると。バックアップのシステム、動力とかいろいろなほうについて、一応この3年間はこのままでいくという方針を市は決めているということですね。

【事務局】 先ほど部長が申しましたけれども、全体の市の資産経営という観点から、勤労市民プラザのあり方が今年度検討の俎上に上がることとなります。したがって、小修繕はもちろんやっていくんですけれども、基本的に例えば空調設備だとかその他の

配管、あるいは熱源の改修、外壁も含めて大規模な改修については、庁内の検討が終わって方向性が出た段階ということになります。

【委員】 ありがとうございます。

【事務局】 基本的に先ほど委員もおっしゃっていたように、どうしてもコミュニティセンターと利用者、機能が十分かぶる部分もございます。それと、特に蘇我などは隣接にコミュニティセンターがある。同様に、長沼原も幕張も近傍にコミュニティセンターがあるということから、全体の資産経営という観点からその辺をもう一度見直すことになっています。今年度少し時間をかけながら、庁内的に検討してまいります。

【委員】 よろしくお願いします。

【部会長】 じゃあ、確認をとりますけれども、先ほどの取りまとめ意見でご了承いただけるということですのでよろしいですね。

（「はい」の声あり）

【部会長】 それでは、本日の議事は終了しましたので、事務局にお返しいたします。

【事務局】 ありがとうございました。今後の予定ですが、本日の議事録につきましては、案ができ上がりましたら各委員さんにご確認いただき、その後部会長に承認いただいたものを確定とさせていただきます。

以上でございます。

【事務局】 それでは、以上をもちまして平成 24 年度第 1 回経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

—— 了 ——